Vol.010　高山市版

金子俊平国政報告

乗鞍スカイライン早期開通へ！



乗鞍スカイライン復旧現場にて

令和二年七月豪雨による道路崩落のため全面通行止めとなっている乗鞍スカイライン。

お盆を目途に片側交互通行の開通を目指し懸命な作業が行われている現場を視察しました。

乗鞍スカイラインは自然環境保護や利用する皆さまが快適に過ごせることを目的にマイカー規制が行われ、シャトルバス・タクシー・自転車のみ、通行が可能となっており格別な景観や豊富な高山植物は私たちの地域の誇るべき資源です。

被災以降、乗鞍岳へ行くには長野県側のエコーラインを迂回しなければならないため事業者や観光客の皆さまにはご不便をお掛けしています。

現在、崩落した斜面を固めながら車線確保のため山側を切り出すという非常に高い技術力を要する作業が行われています。

飛騨山脈の素晴らしさを多くの方に楽しんでいただくためにお盆より前の開通に向け全力で取り組んでまいります。

開通後には感染対策をしっかりと行ったうえで雄大な自然を満喫いただきたいと思います。



早期開通を目指し地域の皆さまから期待の声をいただきました！

俊平さんを始め乗鞍スカイラインの災害復旧に尽力される全ての方々に御礼申し上げます。急峻な地形のうえ冬期は深い雪に閉ざされるという過酷かつ難工事かと思いますが早期に通行できるようになると有難い限りです。いま乗鞍では更なる発展に向けて様々なプロモーションが取り組まれています。乗鞍スカイラインを通して、高山市と松本市、また周辺地域が活性化し来訪者の皆さまに喜んでもらえるように頑張る思いです。

乗鞍岳バスターミナル支配人　川上　達也　様

平湯温泉にとって乗鞍岳はバスターミナルや乗鞍登山道によって深く結びついている重要な山岳観光地です。被災前の温泉街は国内外問わず多くの登山やトレッキングのお客さまで賑わっていましたがコロナ禍も重なり、今はひっそりとしています。被害が甚大ということは承知していますが乗鞍スカイラインの一刻も早い開通、願わくば夏山シーズンに間に合わせていただけることを切に願っています。

俊平さん、よろしくお願いします！

旅館経営　坂巻　大伸　様

発行：衆議院議員 金子俊平事務所（〒506-0008 高山市初田町 1-58-15 TEL:0577-32-0395）令和 3 年 6 月 13 日

「孤独・孤立」問題に対する取り組み

コロナ禍で一層深刻となりつつある「孤独・孤立」問題。２月には担当大臣が任命され、自民党内でも「孤独・孤立対策特命委員会」が発足し日夜議論を進めています。私も若手有志による勉強会を通して議論してまいりました。
今回、実際にこの問題に取り組んでおられる NPO 法人飛騨高山わらべうたの会の岩塚さん、大溝さんと意見交換をさせていただきました。子育て支援やひとり親家庭・困窮家庭に対する取り組みをはじめ昨年の豪雨災害時には多くの皆さまが不安を感じておられたとお聞きしました。孤独・孤立対策と言ってもライフステージや属性・生活環境により支援策が異なります。まずは社会問題としてしっかり捉え困っている方々の目線に立った対応が必要です。





そのためには実際に支援にあたる NPO 法人との連携強化や支援策の充実だけでなく必要な方にしっかりと情報が届くようにしなければなりません。この取り組みをより一層加速するべく既に政府に対して提言を行いました。
また、安定して住む場所があることは、孤独・孤立対策の基礎をなすものです。社会的に立場の弱い人が住まいを得られることを目指して６月４日に「ハウジングファースト議員連盟」が設立されました。私はその事務局を拝命し議論のとりまとめを行っております。これからも国民の皆さまが安心して安全に生活をすることが出来る地域を目指して取り組んでまいります。

◎高山自動車短期大学を視察！





今年２月に完成した高山自動車短期大学の実習センターを視察させていただきました。
全国から生徒が集まる高山短大は一級・二級自動車整備士資格試験の高い合格実績を誇り自動車業界に多くの人材を輩出しています。各メーカーの様々な車種に対応した最新の機器が並ぶ実習センターはフリースペースに飛騨の家具を設置したり女子生徒も安心して学べる工夫がされるなどとても素晴らしい施設でした。車の下に潜り込みその構造を観察することが大好きな私は見るもの全てに興奮しました。一方自動車整備に携わる若手の皆さまと先日意見交換をさせていただいた際、近年、整備士の高齢化や「クルマ離れ」による人材不足が顕著になってきているとお聞きしました。そのためにも全国から多くの学生に集まっていただき優秀な人材をこの業界に送り出せるよう私も支援してまいります。

◎銃刀法改正について質問！

６月４日に衆議院内閣委員会で銃刀法改正について質問に立ちました。具体的にはクロスボウ（ボウガン）の所持を禁止とし、各種産業での使用や、標的射撃や動物麻酔などで使用する際には許可証を必要とする改正案です。これにともない現在出回っているクロスボウは全て許可申請を行うか破棄しなければなりません。今回の改正に至ったきっかけは昨年兵庫県で４名の死傷者が出た事件です。質疑では、出回っているクロスボウの数の把握と法改正の周知徹底方法について質問し、国民の生命を守るため、凶器となり得る殺傷能力が高いものについては早い段階から規制することを検討するよう発言をいたしました。



日々の活動を随時更新中です！